

第2回 小牧市まちづくり推進計画審議会（第2部会） 議事録

日 時	平成30年12月25日（火） 13時30分～16時00分
場 所	小牧市役所本庁舎 6階601会議室
出席者	<p><b>【委員】（名簿順）</b></p> <p>稲垣 喜久治 小牧市社会福祉協議会 会長          倉知 日出美 小牧市女性の会 副会長          秦野 利基 小牧市民活動ネットワーク 代表理事          伊藤 博美 椋山女学園大学 教授          柴田 謙治 金城学院大学 教授          長江 美津子 名古屋経済大学 特任教授          伊藤 淳子 一般公募者          坂東 益子 一般公募者          舟橋 精一 一般公募者</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>櫻井 克匡 こども未来部次長          高木 大作 教育委員会事務局次長          松浦 智明 教育委員会事務局次長          小塚 智也 市長公室長          駒瀬 勝利 市長公室 秘書政策課 課長          安藤 誠 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長</p>
欠席者	井戸 茂治 小牧市小中学校PTA連絡協議会味岡中学校PTA会長
傍聴者	4名
配付資料	<p>資料1 シートの見方          資料2 小牧市まちづくり推進計画（案）          参考資料1 小牧市まちづくり推進計画審議会部会構成          参考資料2 基礎調査報告書          参考資料3 まちづくり（市民アンケート）調査報告書          参考資料4 新基本計画に掲げる指標の進捗状況－集計結果－          参考資料5 現計画の評価分析シート</p>

## 内容

### 1. 開会

#### 【秘書政策課長】

それでは、ご案内しました時間になりましたので、ただいまより第2回小牧市まちづくり推進計画審議会第2部会のほうを開催させていただきたいと思っております。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

初めに、本日ご欠席の委員でありますけれど、井戸委員より欠席との連絡をいただいております。また、倉知委員につきましては少しおくれておりますが、後ほどお見えになるかと思われまので、よろしくお願いをします。

### 2. 市民憲章唱和

### 3. 部会長あいさつ

#### 【伊藤部会長】

皆さん、こんにちは。

椛山女学園大学の伊藤と申します。

今回、部会に分かれての審議となります。大変幅広い分野ではありますけれども、皆様から活発な意見、ご議論をいただきまして、よりよい計画にしていきたいと思っております。限られた時間での審議となりますので、円滑な議事進行にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

### 4. 議事

#### (1) 分野別計画編(案)

#### 【秘書政策課長】

それでは、「次第」の「4. 議事」のほうに入っていきたいと思います。

なお、あちらのほうをちょっと見ていただきますと、きょう、市政ニュースということでケーブルテレビのほうが入っております。30分ほど撮影をさせていただきたいということでもありますので、ご承知おきをいただければと思います。

それでは、「次第」の「4. 議事」に入りますが、本日、事務局として担当部の次長が同席をさせていただきます。ご指摘の内容によりましては担当部局のほうから説明をさせていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以後の進行につきまして伊藤部会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【伊藤部会長】

それでは、ここから私が進行をさせていただきます。

初めに、この第2部会の担当分野と部会の進め方について確認をさせていただきます。

まず、この第2部会で審議する分野は、本日が「教育・子育て」「文化・スポーツ」で、次回が「保健・福祉」になります。なお、本日ご審議いただきます「教育・子育て」の基本施策は「学校教育」「子育て支援」の2つの基本施策であり、「文化・スポーツ」の基本施策は「スポーツ」「生涯学習」「男女共同参画」の3つの基本施策になります。

それから、本日の進め方になりますが、まず事務局より本日審議する5つの基本施策全てについてそれぞれポイントを絞ってご説明をいただきます。委員の皆様には、事前に資料を送付させていただいていることと、可能な限り審議時間を多くとりたいということから、細かい説明は省略させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの説明が終わりましたら、基本施策ごとに審議を進めてまいります。具体的に申し上げますと、初めに「学校教育」についてご審議いただき、ある程度意見が出尽くした、または一定時間が経過したところで次の「子育て支援」に進むという形になります。

なお、本日の終了時間は午後4時を予定しております。したがって、1つの基本施策に要する審議時間は平均して約25分程度しかございません。繰り返しになりますが、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

最後に、委員の皆様へのお願いになりますが、計画案の記載内容についてご意見をいただく際は、できるだけ具体的にどの部分をどのように修正すべきか、またどの部分に何を追加すべきかという建設的な形でご発言をいただければより幸いです。

それでは、事務局より、本日の議題となっている基本施策についてご説明をお願い申し上げます。

#### 【秘書政策課長】

それでは、説明のほうに入らせていただきます。まず、シートの見方を簡単に説明をさせていただきますので、資料1の「シートの見方」のほうをご覧くださいようお願いします。着座にて説明をさせていただきます。

(資料1の説明)

(資料2の説明)

以上、5つの基本施策について、簡単であります説明をさせていただきました。審議のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

#### 学校教育

##### 【伊藤部会長】

ありがとうございました。

それでは、早速審議に入っていきたいと思ひます。初めの基本施策の「学校教育」になります。それでは、ご意見のある方、挙手をお願いします。なお、お手元にそれぞれマイクがついておひますので、スイッチを入れたり、閉じたりしていただくようお願ひいたします。いかがでしょうか。

私も教育の基本の学問ですので、少し意見を言わせていただひきたいと思ひます。まず、左側の「まちの状態をあらわす指標」とあるところに「楽しく過ごしていると思ひ保護者」というのと、それから「学校が楽しいと思ひている子どもの割合」というふうになっているんですけども、楽しいってすごく主観的なものなので。

実績を示すデータとしてこれを使ひたい気持ちはわからなくはない。もちろん、楽しさがあるから学びも充実していくところはわかるんですけども、もう少し、施策に関して言うのであれば、学校評価、いろいろなものがあると思ひます。また、教育大綱とか教育振興基本計画とかをつくったときにもいろいろとデータ化されていると思ひますし、教育委員会でも毎年つくられている教育の冊子があると思ひます。その中にもいろいろなデータがありますよね。

例えば、これですと、楽しいというのはもちろんポジティブでいいことなんですけれども、数として示すときにパーセンテージを出されても実績値としてはどうなのかなと思ひて。どちらかというと、例えばスクールカウンセラーの活動状況であるとか。あとは小牧市の場合、外国にルーツを持っている子どもたちも多いですので、適応教室であったりとか、日本語指導であったりとか、そういったデータがもしかしてあるのであれば、右側のほうの展開のほうにもかかわってくると思ひます。今あるデータを使ひていただひたほうが実績値としては近くなるのかなというか。楽しいというので示すのはちょっとどうかなと思ひているのが1つで

す。具体的に、もう少しご相談が必要かなと思います。

それに従って言いますと、右側の展開方向の進捗状況を測定するための指標で、これ、いわゆる全国の学力テストの数値を使っておられると思うんですけども。これも、だから、小牧市としてどう教育に向き合っていくかというときの進捗状況を示すものとしては、学力テストのこの細かいデータをお使いになるよりは、実際になさっている事業への例えば参加状況であるとか、そういったものを使われたほうが小牧市らしさが出てくるのかなというふうに思っているんですが。教育については冊子の中ですごくたくさんデータが出ているので、もう少し選んでいただいたほうがいいのかと個人的には思います。

それは私の意見ですけども、ほか、委員の皆さんはいかがでしょう。

先に手を挙げていただいたのが秦野委員ですので、秦野委員からどうぞ。

**【秦野委員】**

展開方向1の目標と手段は理解はできるんですけども、手段が本当に達成されているかどうかというのをこの理解度とか、指導する能力というところで測っているのかというのがよくわからなくて。例えば、教職員研修を実施するというのであれば、では、前年に比べてどのように実施の内容を深めたかとか、仮に3番目の「学校と地域が協働して」ということになるんですけども、その協働をいかに協働したのかという指数がこの中には一切入ってこないんですよ。手段が実現できているかどうかを、ちょっとかけ離れた数値で判断しているような気がしてならないので、このあたりをもう少し丁寧に目標数値をつくられたほうがいいんじゃないかと思います。

**【伊藤部会長】**

続きまして、稲垣委員、どうぞ。

**【稲垣委員】**

今、会長さんのほうからちょっと話がありましたけれども。全国の学力テストの結果と、それからここにあります基準値が、学力テストから見たら、愛知県の学力テストとほぼ同じぐらいなのか、それとも。全国の学力テストを見ますと、東北のほうが比較的良好な成績になっていたのではないかと、こんなふうに思います。愛知県はどの程度の位置にあり、この小牧市が、この基準値はどの程度狙ってつくられておるのか、ちょっとその辺を教えてほしいと思います。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございました。これについて説明いただけますでしょうか。

**【教育委員会事務局次長】**

学校教育担当次長、高木と申します。

ただいまのご質問で、授業の理解度というところで基準値をお示ししておりますが。これは点数ではなくてですね。テストをしたときに、子ども、生徒がアンケートを同時にするんですけども、そこで理解を自分がしたかどうかという、自分の認識としてどうだったかというところのアンケートの結果の数値でございますので。できた点数の都道府県の差というのではなくて、比べるものではなくて、あくまでも小牧の子どもたちが理解をしているかどうかというような指標として、こちらで記載をしておるという状況でございます。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございました。稲垣委員、どうぞ。

**【稲垣委員】**

そうすると、この基準値はどこをとった値ですか。

**【教育委員会事務局次長】**

こちらは、基準値は平成29年におけるそのアンケートの結果というところでございます。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。今のを伺って私も気がついたんですが、やはりちょっと主観的という。子どもが理解したとを感じるデータということは、やはりちょっと主観的なデータということになりますよね。点数ではないということでは、データの扱いとしてここに持ってくる。しかも、それが教科ごとにあって、これは学力テストをやっている教科になりますので、国語と数学・算数ということになりますけれども、子どもの満足度というか、理解度という主観的なデータを使うのはちょっとどうなのかなという感じもしますけれども。

小牧市が冊子を毎年まとめている中に、成果資料というか、データが出ているものがあるので、これはかえてもいいのかなというふうに私自身は感じています。

先ほど申し上げましたように、基本のほうに研修のお話であるとか、こういうのはもうデータがありますので、その辺を使っていただいてもいいのかなというふうに思いますし。申し上げた、小牧市として大きく抱えている課題といったものに対する対応状況であるとか、そちらのデータを使っていただいたほうがいいのかと思います。

教員の多忙化解消の取組はなかなかこれ、データにしづらいところですのでちょっと難しいかもしれませんが、できる限り今あるデータの中で成果を継続的にはかれるものをお使いいただいたほうがいいのかという意見です。具体的な、データをどれを使えばいいのかということについてはまた後ほどお話をしたいと思いますが。

ほかにはいかがでしょうか。柴田委員、お願いします。

**【柴田委員】**

私は専門が教育ではなく、福祉のほうですので、展開方向2の児童・生徒や家庭への支援体制の強化のところスクールソーシャルワーカーの配置について書かれていますが、現状ですね。現在、どのような方がどのような形で配置されているのかをちょっと教えていただければと思います。

**【伊藤部会長】**

ご回答いただけますでしょうか。

**【教育委員会事務局次長】**

スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在、市では1名の方が基本は市役所の我々の教育委員会におりまして、個々のご相談等で学校のほうに赴き、相談をしたり、ケース介入したりという状況で、現在1人の方でお願いをしておる状況でございます。

**【伊藤部会長】**

柴田委員、いかがでしょうか。

**【柴田委員】**

一応、資格としては社会福祉士を持った方なんでしょうね。

**【教育委員会事務局次長】**

すいません。資格の名前までちょっとよく分からなくて申し訳ないですけども、資格のある方をお願いをしておるわけです。

**【柴田委員】**

もともと、スクールソーシャルワーカーの場合、学校の先生方が学校の中においてお互いに意思の疎通がとれているのに比べて、外から入っていくとなかなか受け入れられない。その中で、外の人間としてのスクールソーシャルワーカーがどうやって先生方に知っていただくとか、全国的にそういった悩みを抱えているようですので、そこら辺も、計画で書くとかそういう話とは別に、何か善処いただけましたらと思います。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。私のほうでも、小牧が出している評価では、スクールソーシャルワーカー、小中学校に訪問回数が平成 29 年では延べ 259 回訪問されているということで、一定程度機能しているのではないかなと思われま。ちなみに 28 年度が 86 回でしたので、1 年度で 3 倍以上訪問回数がふえていますので。学校数は若干減少ではあるんですけども、きちんと機能していると私自身評価しています。補足でした。

ほか、いかがでしょうか。稲垣委員、お願いします。

**【稲垣委員】**

もう一点、教えてほしいんですけども。最後のところにあります、特別教室のエアコン設置率というのんですけども。エアコンは全部の学校についていたとしても、現在は 46.5 となっていて、特別教室は別ですか。その辺ちょっと教えてほしいと思います。

**【教育委員会事務局次長】**

一番下の特別教室のエアコンの設置率ということでございます。今、委員の言われたとおり、昨今の酷暑の関係で今年度はいろいろなことがありましたけれども、小牧市におきましては、いわゆる 3 年 2 組の教室、1 年 1 組の教室ということで、普通教室におきましては 100% 設置をしております。

ただ、特別教室、この中では例えば音楽室ですとか、図工室ですとか、美術室ですとか、いろいろ何とか室がございますが、この 46.5% ということになりますので。保健室ですとか、それから図書室、こちらあたりは比較的導入はされておりますけれども、そのほかの、先ほど申し上げました音楽室、図工室等々、当然教室として使う場所の特別室の一部、まだ入っていない状況でございますので、その部分につきまして特別教室のエアコン設置率を基準値、目標指標とさせていただきますのでございます。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。秦野委員、お願いします。

**【秦野委員】**

展開方向 2 の手段のところ、外国にルーツを持つ、日本語教育が必要な児童・生徒を支援するための語学相談員が適切に配置されるということなんですけれども。現状と方向性について具体的な数値をお教えいただきたいんですけども。

**【伊藤部会長】**

お願いいたします。

**【教育委員会事務局次長】**

外国語の対応、日本語の教室というようなことで、こちらに手段として記載をさせていただいております。語学相談員につきましては巡回の形で配置をしております。これが13人。そのうち、語学の言語といたしましてはポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語と、この4言語についての語学相談員を合計で13名の内容で行っております。それから、日本語の初期教室ということで2つの教室、大城小学校と味岡の清流亭の横にございますが、そちらの分室において6人の方で、先ほど申し上げました4つの言語における初期教室ということで配置をしております。

それから、今後の展開でございますが、多分、ベトナムの方々が、これは子どもに限らずだと思えますけれどもふえていくのではないかと。これは小牧に限ったことではないと思えますけれども、やはりそちらの方々が将来に向けてはふえていく状況にあるのではという予測のもとに、ある程度その対応というのは必要になってくるかなということで、そういった想定はしております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。秦野委員、いかがでしょうか。

**【秦野委員】**

これ、国のほうでもかなり外国人労働者の規制緩和が行われるという方向の中で、やはり特に外国から来られる子どもたちがなかなか日本になじめなくて日本語もなかなか難しい、母国語も難しいという中で、恐らく小中学校を通してはいいいんですけれども、高校から上に上がった時点で基礎学力が少なくて日本でなかなか就労できないという子たちがかなりふえてくるのではないかと。この現状の政策でいけばですね。

ひとつ、この手段的には問題ないと思えますけれども、成果指標の中に具体的に、こういった外国人に対する日本語の教育的な部分で何か入れられるといいのではないかと考えたので発言させていただきました。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

私からになります。展開方向3の手段が、1つは老朽化した施設・設備の改修ということで、トイレの洋式化ですとか、エアコン設置率というのはわかるんですけれども、通学路の安全確保についてはどうなっているか、ご説明いただけますか。

**【教育委員会事務局次長】**

新基本計画のところ、前回でございますと展開方向1で「安全、快適な教育環境を整備します」ということで、その中の指標で、通学路の安全対策実施率というところで実は記載がなりました。

この時代では、平成24年度にいろいろな、教育委員会ほか道路管理者等、警察において対策を練った案件が一応74件ということで。その平成24年度につくったものに対して、それで対応していこうということで順次対応していった。一応、その指標としては残り1件を除いて、これもめどがついている段階を除いて、完了したということで、前回の指標からこれは一旦外させていただきます。

ただ、ことしの地震の関係でとか、連れ去り等ということ、やはりまだこれから起きてくると

ということもありますので、手段の中では残そうかと。ただ、指標としては、一旦そこでやってきたところがありますし、新たなそういったことではなくて、あくまで手段として残させていただいたと。そのような状況でございます。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。これは基本計画にかかわることですので、これまでの中で成果の上がっているものはそれであったこととして、今回はこれ以降成果を図っていくものですので、それでよろしいかと思えます。

あと、いかがでしょうか、学校教育。それでは、舟橋委員、お願いします。

**【舟橋委員】**

地域の、学校教育への関与ということで確認したいんですけども、例えば学校運営協議会というんですか、そういうことでの必要性が今後増していくことだと思います。この文面の中での表現としては、上に「学校と地域が協働して児童・生徒」云々というところと、一番下に「関係者と連携して通学路の安全を確保」とあります。

私自身地域で学童の登校時の交通安全とか見守りなどもやることもあるわけなんですけど、そういった形の関与はできると思います。そのほか、実際に学校の中でのそういうことについての地域の人々の関与について、もうちょっと具体的な表現があるといいのかなと思います。実際どういうものがあるかということをお教えいただけると嬉しいと思います。よろしくをお願いします。

**【教育委員会事務局次長】**

地域との協働、関与、協力、いろいろな言葉があるかと思えます。舟橋委員が言われたとおり、特に下のほうでイメージしやすいのは、当然そういう登下校時のパトロールも含めて。パトロールをしていただくということは、いわゆる危険な箇所とか、ここはちょっと危ないねとかいうようなことは、やはり大人の目を見た場合に気づいていただけると、それをどう直していくかとかいうことを現場の声として吸い上げる、お聞きすることでより安全なものが精度が高まっていくのではないかとこのところがあると思えます。

逆に、一番上のところは若干これからのところもでございます。地域に開かれた学校というのは叫ばれて久しくはありますけれども、ある意味セキュリティな部分の必要性と、それから地域のいろいろな方が見えて、例えばそれを直接子どもに何か披露してもらおうとか、教えてもらおうとかいうようなことで、すごく距離の近いようなことができれば、そういった地域の方々との協働になるかと思えますし。

それは地域性が多分相当ありまして、比較的団地が多いところと、ちょっと田舎のところと、それはそこに住んでみえる方々の協力の度合いとか、できることとか、内容は相当さまざまだと思いますので。

ちょっと答えにはなりませんけれども、この辺のところをもう少し意識をしていただきながら、より一層地域と連携し、協働した学校、それは児童・生徒の成長につながるようなかかわり合いができるといいなということで手段として書かせていただいております、これとこれとというようなことでは、まだ若干、具体的なことは進ませられない状況であると正直思っております。以上です。

**【舟橋委員】**

ありがとうございます。

**【伊藤部会長】**



よろしいでしょうか。地域との連携については、全国的にはコミュニティ・スクールの推進というのが始まっていて、小牧市のほうも運営協議会の規則を改め、運営協議会の設置に30年度から入っておりますので、こちらのほうの全国的な動きの中で連携を図っていくのかなというふうに思っております。

学校教育については、以上でよろしいでしょうか。秦野委員、どうぞ。

**【秦野委員】**

先ほどの関連なんですけれども、「外国にルーツを持つ、日本語教育が」ということですが、小牧市内でもこういったことをやっている市民活動団体は複数あるんですね。ぜひ、そういうところとの連携とか、企業との連携をとれるような形で、必ずしも語学相談員だけに頼るのではないという、そういった中で手段として考えていただきたいと考えています。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。駒来塾ですとか、いろいろなところの支援という形で入っていると思いますので、そちらのほうの支援を見ながら進めておられるかと思います。

それでは、次の「子育て支援」のほうに移りたいと思いますが、ご意見いかがでしょうか。

**子育て支援**

**【伊藤部会長】**

柴田委員、お願いします。

**【柴田委員】**

放課後児童クラブ支援員の質の向上が入っている点は大変いいことだと思いますけれども。今のくらいの箇所というか、単位といいますか、学童保育は小牧市内でどのくらいありますか。

**【こども未来部次長】**

こども未来部の次長の櫻井です。今、児童クラブのほうなんです、各小学校全16校ありますが、全部に設置をしてあります。

**【柴田委員】**

ありがとうございます。これ、恐らく、計画に記載するかどうかとはちょっと別の問題になってはおりますけれど。ちょうど、国が決めた学童保育の指導員の研修とかの基準について、自治体のほうからちょっと負担が重いというところ、ちょっと緩和の動きがあったりはしていますが。これは計画に書いてしまうと大変なところもあるかと思っておりますので、教えていただける範囲で教えていただければ結構です。

**【こども未来部次長】**

国のほうの基準緩和につきましては、要は児童クラブのほうを5年間やられた方についてはキャリアアップの研修を受けていいということになりました。これは、小牧市内におきましては該当の方が1名だけおみえになりまして、この方が対象になる。具体的に言いますと、中学校卒業の方が対象になると。中学校を卒業して児童クラブの指導員をやってみえる方が、この研修を受けることができるようになりました。今までは高校を卒業していないと受けることができなかったんですが、それができるようになったと。要は、過去のお年を召した方が、児童クラブの指導員をやってみえる方がキャリアアップで受講できるということになりました。

もう1つは、児童クラブの支援員さんを確保するのがかなりきつくなってきていますので、な

なかなかお申し込みがないという。うちのほうでも募集をかけているんですが、なかなか応募がないというのが現状になります。

**【柴田委員】**

ありがとうございました。

**【伊藤部会長】**

ほか、いかがでしょうか。長江委員、お願いします。

**【長江委員】**

展開方向2の「地域の子育て、子育てを支援します」というところで、指標のところ、子育て世代の包括支援センターができたんですけれども、利用者数は当然まだ出ていないんですけれども。利用人数をふやしますとありますけれども、ここら辺のところもう少し丁寧に見直していくといいのかなというふうに思うんですね。

支援センターにお見えになる方でも目的がさまざまだと思うんですね。遊び場が見つからないから親子で触れ合いたい方も見えますし、逆にどういうふうに遊んだらいいのかわからなくて、お母さんが孤独のためにちょっと声をかけてほしいなとか、さまざまに来られる方の目的が違うと思うので。そこらあたりのところで、何のために来るかということ把握すると、また次の支援の手立てになるのではないかというふうに思いますけれど。

**【伊藤部会長】**

これについていかがでしょうか。

**【こども未来部次長】**

こちらのほうにつきましては、子育て世代包括支援センターの子育て支援する、パオーンルームなんですけれど、そこには目的を書く欄がないものですから、集計をとること自体がちょっと難しいかなというのがあります。

相談に来ているのか、遊びに来ているのかというのを、目的別には今のところ統計をとっていないものですから、そちらをとるようにちょっと検討はしてみますので。要は、入ってくる時にお名前とかを書いていただくようにしていますので、そこでアンケートというか、来た方の目的を書けるようにできるかどうか、こちらのほうを検討をしてみます。内容については、今はとっていないものですから。

**【伊藤部会長】**

確認ですけれども、相談の窓口というのは別にあるということでしょうか。

**【こども未来部次長】**

一応、相談の窓口というか、カウンター自体はありますのでそこで相談もできるんですけれど。要は、ルームの中にも保育士がおりますので、そこで軽い相談もありますので、そういうときに相談も受けますし、相談室自体も別につくってありますのでそこで相談を受けると。

相談にしてもいろいろな種類がありますので、その辺どのような統計がとれるかは、ちょっと検討してみたいと思いますので。目的別に統計がとれるかどうかを確認のほうはさせていただきたいと思います。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。包括支援センターで、利用目的がそれこそ包括的なものですから、包括支援センターの数だけでというのはちょっと難しいかなと思っていて。要するに、本当に悩んでいる方に対して相談ができていくのかということを考えるときには、相談件数が窓口のほうだけでもあるのであればそちらで出していただく。場合によっては、支援センターのほうから相談窓口につなぐですとか、そういう。

想像ですけど、包括支援センターは、ある意味、全体の窓口になって、入り口になっているところがあって、そこから専門家に回していくとか、その形に多分なっていると思うんですね。ということを見ると、深刻な相談というものについてきちんと対応ができていくのかということについては、相談室というところで受けているのであれば、相談室の件数を指標にさせていただいてもいいのかなというふうには思っています。

恐らく、入っていくときにいちいち目的を聞いていたら、多分データとしては全部は拾えるんですけど、来たけれどついでに相談してみるみたいな人にとってはすごく書きづらい話だと思うので、本当にシリアスに相談が必要な人に対しての相談ができていくのかということと。窓口として広く受け入れていて、ちょっと遊びに来たよという人か、本当に困り事として来ているのかというところを分けたときに、どこに落とし込んで対応しているのか。包括しているからこそその難しいデータのとり方だと思うんですけど、ある程度それを分けた形でデータをとっていただいて、とれるデータで見ていくほうがいいのかと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。秦野委員。

**【秦野委員】**

展開方向2の「子ども会活動の活性化を促進します」というのであります。ここ何年間か、子ども会の活動をしている数は恐らく減っているんじゃないかと思うんですけど、そのあたりの数の確認をまずお願いしたいと思います。

**【伊藤部会長】**

お願いいたします。

**【こども未来部次長】**

子ども会の数は年々減ってきております。従来、ここは子ども会の連絡協議会のことを書いていたんですが、子ども会連絡協議会自体が活動のほうがなかなかできないと。要は加入子ども会が少なくなってきたら、で、これに加入しない子ども会自体も各地区にちょこちょこでき始めまして、要は市のほうで把握ができない形の子ども会が各地区でできているというのがあります。ですので、そういう連絡協議会に加入しない子ども会にもやはり支援は必要ではないかということで、今後そういうことも検討していかなければいけないということで、こちらのほうを書かせていただいております。

今、子ども会がもう100を切っておりまして、80ほどになっております。

**【秦野委員】**

ありがとうございます。子ども会を継続できない理由の1つとして、恐らく役員のなり手が無い。自治会の加入率が減っているとか、自治体の解散。解散まではいかないですけど。非常にこちら辺の問題もありますので。今言われたとおり、例えば新しい集合住宅だとか、建て売りが何十件もというようなところだと、恐らく既存の自治会の中では子ども会がもうないので、立ち上げようと思っても立ち上げられないという地区が、恐らく小牧には部分的に見るとたくさんあると思います。

ですから、この活性化の促進と、この手段が連絡協議会の支援というふうになっていますので、

さっき言われたお答えだとこの整合性がうまくとれるのかどうか。やはり、つくられるのであれば、発足に対してどういう支援を行うかだとか、発足されたら協議会に入ってくださいという2段階的な支援の中で、うまくこの目標と手段が整合性がとれるような文章にされるとそのほうがいいのかなという気がしました。

**【こども未来部次長】**

ありがたい意見をいただきました。今、手段が「子ども会連絡協議会を支援します」というふうにやっておるんですが、こちらのほうも子ども会の連絡協議会の支援なのか、子ども会の支援なのか、そちらをちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。稲垣委員、どうぞ。

**【稲垣委員】**

私、子育て支援の中で言いづらいというか、どう切り出していいか迷っておりますけれども。合計特殊出生率ですね。この出生率を上げない限り、子ども会とか、あるいは子育て支援というものはどんどん必要がなくなってくるんです。出生率を上げることについては何一つここに書いていないように思いますけれども。それで、この出生率を、前回までは1.54になっておりますけれども、今回1.42に下げられたということ。

今、世の中で一番必要なのはやはり次の世代を支える子どもをふやすことが必要ではないか、こんなふうに思うわけですがけれども。この辺がちょっとあらわしにくいところかなと、こんなふうに思いますけれども。今、現状を維持するには2.4とか2.3幾つとかいう出生率でなければ人口減少になるということになっておりますけれども、このあたりでいいんだろうかと心配する、危惧するものです。だから、まず一点は、1.54から1.42に下げられた狙いを教えてほしいと、こんなふうに思います。

**【こども未来部次長】**

これ、合計特殊出生率が落ちた理由につきましては、これは市としましても何とも仕方がないというか、理由についてはちょっと不明なところ。これ、全国的に下がっておるものですから、小牧市もそれに伴って下がってきているのではないかというふうに思っております。

この合計特殊出生率を上げる施策としては展開方向1から4まであります。これによって何とか維持していこうというような考え方で、市のほうは事業として考えて、こちらのほうを掲載をさせていただいておるんですが。

これは、生まれる子どもが少ないというのものもあるし、もう1つ、結婚される方がちょっと年齢層が上がっているのと、独身の方もふえていて。いろいろ方策があつて、婚活の事業に対しても、市としては、今は小牧市の商工会議所しかやっていないものですからそちらに対して補助を行ってきたんですが、これについてもやはり婚姻される方が減ってきていると。この辺がどうも理由ではないかというふうには思っておりますが、その辺はいろいろ施策をやっておりますが、国自体も施策をやってもやはり下がっていくというのがあります。

先ほど稲垣委員が言われたとおり、この特殊出生率が2を超えないと今の人口規模は維持できないというのはわかっているんですが、これは世界的にいっても先進国、韓国にしても中国にしても、もうこれが大分落ちてきているというのはありますので。何か施策があれば逆にお聞きしたいというのがありますので、もし何かあればうちのほうも検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【伊藤部会長】**

ほか、いかがでしょうか。お二人、お手が挙がっているので、先に舟橋委員からお願いします。

**【舟橋委員】**

子育て支援策にかかわる地域やボランティアの関与、またその育成ということについてです。

先ほど、秦野委員から子ども会活動についての現状と問題点といたしましうか、ありました。実際、私の子どもも子ども会で、私自身もその役員の経験があります。子ども会があるということの機能、それはとても有力なものだとは思いますが、いかんせん、ボランティアとしてその運営のためにお手伝いしようとしてもそれが苦しいという現状があつて、なかなか難しく。そのために、必要性は認められるんだけど、やっていけないところがどんどん多くなっているということも感じられます。

また、赤ちゃん訪問を担当する保健連絡員ですが、その担い手を探すということ、そういうことも関与するんですが、なかなかその担い手を見つけるのが難しい。そういう現状が地域にあつて、そういうことに対して行政側から何らかの支援がいただけないか、それも思うわけなんです。

そのほか、子育てに関与する団体ということでは、子ども会だけではなくて、地域にはいろいろな私的な少年団とかボーイスカウトとか、そういう団体があつて、そういう営み、取り組みに対しての支援はあるのかないのか、そういうことも教えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

**【こども未来部次長】**

ボーイスカウトに対する支援は、今のところ小牧はしていませんね。ほかに、ボランティアでは、管轄がこども未来部ではないんですが、中学校に学生ボランティアの、何ていったか急に忘れたんですが、そちらのほうもあるんですが。そちらについてはうちのほうでは管轄していませんので、内容は、補助を出していたかどうかもちよつと記憶にないものですから、申し訳ないです。保健連絡員についても、この後、次回のほうで、健康福祉部が保健センターのほうで所管しておりますので、保健連絡員についてもそちらになるんですが。そちらについても、ボランティア、あれも手当が出ていたかどうかもちよつと記憶にないものですから、後で確認のほうはさせていただきます。保健連絡員の確保についてもちよつと確認はさせていただきますので、申し訳ありませんがよろしくをお願いします。

**【伊藤部会長】**

舟橋委員、よろしいですか。

**【舟橋委員】**

ありがとうございました。

**【伊藤部会長】**

では、長江委員、お願いします。

**【長江委員】**

展開方向3の「保育、幼児教育を充実します」というところですけども。充実というのは数を減らすとか、満たすとか、そういう意味だけではないと思うんです。質的な問題がかかわってくると思うんですけども。

そのところで、待機児童解消とか、保育園の民営化を推進というのは目標としてあるんですけど

れども、手段のところの「移管方式による市内保育園の民営化を進めます」というところで、0%が15%に進んでいるよというところなんですけれども。どんどん、半数程度に進めるという計画ですけれども、進めるだけではなく、今まで15%がどういうふうに、プラスもマイナスもあると思うんですけれども、そこら辺のところをきっちり振り返って、それから今後に進むべきではないのかというふうに思うんです。

今、乳幼児期は家庭での保護者のかかわりだけではなく、乳幼児期にかかわる、主に幼稚園の先生とか、保育園の先生という、特に保育園ですと一日過ごす時間が長いので、そこにかかわってくる先生の質によって、子どもの乳幼児期だけではなく一生にかかわってくるというぐらいの大きなかかわりというのは重要性があると思うんですね。そう思うと、簡単にお金だけではなく、乳児期に責任を持つべきかなと思うと、やはりこのところ、ただ進めるだけではなく、どうであるかということきっちり責任を持って考えて、そして次に進んでいくべきと思うんですけれども。15%のところはどうかなというふうに。今までの振り返りをちょっと聞かせてください。

#### 【こども未来部次長】

民営化につきましては長江委員の言うとおりにやっていたんですが。今のところ、公立の保育園につきましては日曜・祝日の一時保育については実施しておりませんが、私立保育園のほうにはこちらを実施していただくようにということで募集をかけて、今も実際にやってもらっております。その辺は流動的にやっていただけるのが、私立保育園のいいところだというふうに思っております。

今度の展開方向につきましては、今、保育園の運営計画が来年度まで、31年度までになっておるんですが、同時に子育て支援計画につきましても31年度までですので、そこであわせて子育て支援計画のほうと一緒に保育園の運営計画もやるようにしておりますので、そこでもう一度検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### 【伊藤部会長】

長江委員、いかがですか。よろしいですか。どうぞ。

#### 【長江委員】

このところ、本当に数ではなく、人の見えないところへのかかわりが重要かと思っておりますので、丁寧振り返りをさせていただいて次に進んでいただきたいと思っております。

#### 【伊藤部会長】

私も一応、保育者養成を20年ぐらいずっとしているのですが、ここについては私立保育園の割合で示すのは、幼児教育の充実というところではちょっとそぐわないと思っております。

長江委員がおっしゃったように、私立保育園の割合がふえればサービスの質が向上されるというのは今のお話で理解ができたんですけれども、それであれば一時保育とか休日保育の利用者の数を出してほしいというのが1つと。それから、今、平成30年度から保育、幼児教育というのはカリキュラムが改定されて、従来からやっている自己評価ということも園でやっていますので、そういったところから拾っていただいたほうが、むしろ充実というものを見ていくことになるというふうに思っています。

ちょっと、この数でどうのとかというのは避けたいじゃないかなというふうに、私は思います。板東委員、何か。

#### 【板東委員】

私も、民営化を進めるという意味、それとパーセント、そのところ、私も保育士として 30 年以上やってきた経験から、どうして単純に民営化を進めていくのかなということを思います。そして、私立のこともおっしゃってみたいんですけど、私立になって休日とか祭日とかそういう保育をやっていただけるということはそれはそれで結構なことですけども、じゃ、公立はどうなのっていう考えもありますし、そこら辺がちょっと知りたいと思っているんですけど。

その 15%の意味と、私立でないといけないという方向性、どうしてかなというのをちょっと質問したいと思います。

**【こども未来部次長】**

公立保育園において土日をやろうとすると、やはり職員の確保の問題が出てきますので、公立のほうでは職員の確保が難しいというのがあります。一番の問題はそこがあるので、現在のところ公立の保育園ではなかなかできない。延長保育のほうも、今、私立の保育園と一部の公立の保育園では午後 7 時まで延長保育としてやっておるんですが、その辺も職員の確保の問題がありますのでなかなか難しいというところがありますので。

民営化ですと柔軟に保育士さんの対応ができるというところもありますので、経済的なところも大きいんですが、そういう、職員の確保の問題が公立の場合ですと難しいというのがありますので民営化、私立のほうへというのが多いところがあります。

**【伊藤部会長】**

板東委員、よろしいですか。

**【板東委員】**

納得したわけではないですけども。私は名古屋市のほうでずっと勤めていたんですけども。例えば、夜ご商売をされている方のお子さんというのは、夜間保育の栄保育園というのがあるんですけども、あそこら辺は夜間の保育士さんも含めてそういうのを公立でやっていたと思うんですけども、小牧ではできないのかなとちょっと思ったりしました。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。なかなか新設ということになると難しいところがあるかもしれませんが、ニーズがあるということは承知していると思いますので、検討していただけるかと思います。

あと、私からですけども。展開方向の 1 のところに、指標として、ひとり親家庭の市の入学支援金により大学等に進学した割合というのが出ていますんですけども、数的にはそんなにたくさんないと思うんですよね。なので、これをパーセントで示すのは果たしてどうかという部分と。入学については国の施策が今動いてきていますので、その辺の国との動向も考えますと、これを入れるのはちょっとどうかなというふうに思っています。

**【こども未来部次長】**

これにつきましては、指標としてひとり親家庭の大学の進学率をふやすというのを目標に掲げておりますので、こちらのほうを選ばせていただいたんですが、平成 29 年度にひとり親家庭等入学支援金の支給をやりまして、大学に進学しやすい環境をとということでこちらのほうを挙げさせていただいたものですから。ひとり親家庭の子ども大学の進学者数をふやすための指標自体がこれになるのかなということで挙げさせていただいたんですが。

**【伊藤部会長】**

よくわかるんですけども。これ、一応、基本施策なので、それに使うには国の政策との連動

でいうとちょっと難しいところが出てくると思っているんですね。要するに、経済的な貧困層に対する支援というのを国でも動き始めているので、こちら側で小牧がひとり親というのをやりつつ、国の施策というのがあったりして、そこの関連性が難しくなってくるものですから。これを基本計画の指標として入れるのはちょっとどうなのかなと私は思っていますけれど。

これはまた別の機会にご相談させてください。基本計画に入れてしまうのはちょっと困るんです、私も。

それでは、時間が迫っていますので、3つ目の「スポーツ」のほうに移りたいと思います。ご意見、いかがでしょうか。

## スポーツ

### 【伊藤部会長】

確認ですけれども。展開方向1のところの進捗状況を測定するための指標で、スポーツ教室・講座等への参加者数というものの基準値が入っていないのは、いろいろな教室とか講座があると思うのでそれをどれまで対象とするか絞れていないという意味でしょうか。教えてください。

### 【教育委員会事務局次長】

教育委員会の松浦と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今ご指摘の基準値でございますが、この前の総合計画の中の指標値として使っていました。ただ、先ほどご指摘がありましたとおり、講座の内容をその対象を少し見直していこうということで今考えておまして、現状その整理ができていない、その数値もとれていないという状況ですので空欄とさせていただきます。

### 【伊藤部会長】

ありがとうございます。ほかは、意見等、いかがでしょうか。舟橋委員、お願いします。

### 【舟橋委員】

スポーツに関連して。小牧市内に小牧市が予算をかけてつくったいろいろな施設がありますね。勤労センターとかまなび創造館や南スポーツセンター、パークアリーナですか。そういう施設があって、そこを出発点とした何らかの事業というのか、そういうものがここに書いていないのかなと思ったんですけれども、そういうものはないんでしょうか。

### 【教育委員会事務局次長】

各施設におけるそれぞれの事業ということでございますが。小牧市には総合体育館というかパークアリーナがございます。そこに小牧市体育協会が常駐しておまして、そこでさまざまなソフト事業等を展開しております。有名なところだと、やはり駅伝大会ですとか来月のシティマラソン大会、そのほかにも各種スポーツ教室等をやっております、そうした取り組み等は順次行っておる状況でございます。

### 【舟橋委員】

ありがとうございます。

この基本施策の中にはそれは表現しないと、そういう意味ですか。

### 【教育委員会事務局次長】

メニューそれぞれについてということではなくてですね。今、スポーツに取り組むこと自体が長寿命化で非常に重要になってきております。そういったことから、その環境を整えていく、そ



ういったことについて目標としておるとい状況でございますので、それぞれのメニューについては掲載はしていません。

**【舟橋委員】**

了解しました。

**【伊藤部会長】**

ほかにいかがでしょうか。

ちょっと、私からお伺いしたいんですけども。展開方向の2の最初のところに、「多様化するスポーツニーズに対応するため、指導者を育成するとともにその活動を支援します」というふうにあるんですけども。これ、育成と確かに書いてあるんですけども、この辺、具体的にどういことを考えておられるか、教えていただけますか。

**【教育委員会事務局次長】**

指導者の育成というのは非常に重要なことだと考えておまして、小牧市では、公認スポーツ指導者養成講座という講座を、今、年に8回やっております。その中で講座を受けていただいた方にスポーツ指導者として登録をお願いしておるとい状況でございますので、こういった取り組みを活発化していくことによりまして、ふやしていきたいというふう考えております。

**【伊藤部会長】**

その支援というのはどうなっていますか。

**【教育委員会事務局次長】**

指導者への支援ということでしょうか。指導者への支援ですと、直接、金銭的ということは多分ないかと思いますが、それぞれの合った方々に対しまして、各団体から要請があれば紹介をさせていただいてマッチングをさせていただく、そういった支援等は行っております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。私もよくわからない領域ではあるんですけども。例えば、サッカーのコーチのライセンスというのがあるんで、D・C・B・A・Sというランクがあったりするんですけども。それに上がっていくのにやはり講座を受けなければいけなくて、もちろん金銭的にも時間的にも負担が大きいんですね。ただ、これも上のステップの指導者を育成するのにどうか、そういう人たちを育成していかないと全体的な競技としてのスキルアップを図っていけないというところがあるんで。

例えば、小牧のサッカー協会であるとか、そういったところへの支援というのは具体的に何か。市として、そういう特別措置といったらあれですけども、サッカーは競技人口が多いので、小牧もサッカー協会があるとすると、それなりの競技人口、協会に入っている人たちがいると思うんですけども、会員等にその支援事業は何かされているんでしょうか。

**【教育委員会事務局次長】**

各種団体への支援は市体育協会のほうが中心的に担っておりまして、私どもで把握してなくて大変申し訳ないんですが。加盟団体のほうに体育協会から団体補助金というのが40団体に出しております、サッカー協会が入っているかどうかまで把握はしてなくて申し訳ないんですが、そういった取組等だと思います。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。稲垣委員、どうぞ。

**【稲垣委員】**

ちょっとお聞きしたいんですけれども。先日、新聞に全国の中学生と小学生の体力テストが載ってあったと思いますが。それを見ますと、愛知県は大体ビリから一、二番目ぐらいのところに位置しております、どうして愛知県の子ども、体力テストが悪いんだろうと、そういうことを思いましたですね。

そういうことからすると、愛知県の中で小牧市はその体力テストという一番悪いところの中でもどのぐらいのところにあるかなと。それは小中学生の話ですけれども。

高齢者社会になると、やはりスポーツをやれば健康寿命は延びるんじゃないか、私はこんなふうに思っています。ですから、スポーツとはそういう点でも健康寿命を延ばしていく上でも重要だと、こんなふうに思います。そうしたら、どんなことをやり、どんな設備を持ったらいいか、こんなふうに思いますけれども。

一応、今話しました、小中の体力テストはどのぐらいの位置にあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

**【教育委員会事務局次長】**

小中学校の関係なので、私のほうとなるかと思いますが。すいません、その結果等々、手持ちがありません。戻ってもあるかどうか、ちょっとわからない。今回はちょっとすいません。また次回なりにお話をしたいと思います。

**【伊藤部会長】**

お願いいたします。ほか、いかがですか。

ちょっと私からですけれども。指標がすごく全体的過ぎて、どこにウエートを置いているのがすごくわかりづらいふうに感じるんです。「スポーツ活動を支える人材の育成と体制の強化を図ります」というのはわかるんですけども、体制の強化を図っていくのに指導者の登録は確かに数はいないといけないんですけれども、何かすごく表面的な。本当にスキルアップであるとか、マッチングとかというところの評価をはかるのに、果たして数だけでこれをはかれるのかなというふうにちょっと疑問を持っていて。

例えば、さっき、「小牧の教育」という平成30年に出ている中でも、いろいろな事業といろいろな評価の数が出ていますので、もう少し具体的に手段に本当に合った評価の基準値を使っていたかかないと、すごく表面的になってしまうんじゃないかなというふうに思っていますが。ここは変わる予定は、変更の余地はあるでしょうか。

**【教育委員会事務局次長】**

ご指摘のとおり、少し幅広いつり方で指標のほうを設定をしております。もう少し細かなところが捉えられる指標でということとございますと、持ち帰らせていただきまして検討したいと考えます。以上でございます。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

**【舟橋委員】**

スポーツに関してですが。市民がスポーツをやる以上はやはりそれをする場所が必要だと思う

わけなんです。小牧市については先ほど言ったような幾つかのそういう施設もあると思いますし、そのほか学校なんかの活用ということについてどうなのか。要するに、スポーツをやるときのスポーツをやる場所の確保ということが施策としては挙げないのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

**【教育委員会事務局次長】**

学校の施設を使った開放ということでございますが。私ども、小中学校におきましても体育館ですとか柔剣道場、それから運動場などを使った学校開放というものを行っております。多くの方、29年度ですと合計で25万人程度ご利用いただいています。また、学校のほうでジュニア育成の事業というものをやっております。サッカーですとかバスケット等ですね。そこについても地域から指導者が出ていただきまして、子どもたちにスポーツを教えていくというような取り組みを行っております。

**【舟橋委員】**

ありがとうございました。

**【伊藤部会長】**

できれば、ジュニアクラブ化事業であるとか、そちらのほうのデータ、クラブ数が出ていますので、例えばその指導者がライセンスを持っているのかどうかは聞けばすぐわかることですので、そちらの数とかを出していただいて。指導者のスキルアップとか育成を支援するのであれば、そちらのほうのデータを持ってきて、指導者にはできるだけライセンスをとっていただくとか、そのほうがマッチするような感じが、今、見て思っています。

ほか、いかがでしょうか。長江委員、お願いします。

**【長江委員】**

展開方向の1のスポーツ活動の機会の充実ですけれども。現況と課題のところ、20代、30代の女性が少ないというふうに出ています。そこら辺のところも、では、どうしていくかということ具体的を考えていかないとなかなかこの目標は達成できないのかな、ただここに掲げてあるだけなのかなというふうに思いますので。

20代、30代だと、明らかに子育て真っ最中ということがうかがえますので、そこら辺のところではやはり子育てのストレスと関連してくるのかなと思いますので、体を親子で動かすとか。子どもたちも、スポーツというと小学校以降というか、小学校、中学校とだんだん上がってくると思うんですけども、やはり幼児期も昔の年少さんレベルに年長さんの運動能力が落ちているということもありますので、親子でどんだんスポーツをして楽しめるような、そんな企画とか。

1つ1つ、こういう場合はどうだということ、丁寧にいろいろな段階とか、いろいろな家庭環境とかを考えながら、目標を具体的に手段のほうにおろしていただけたらいいかなというふうに思います。

**【伊藤部会長】**

これについていかがでしょうか。

**【教育委員会事務局次長】**

現在、20代、30代、とりわけ子育て期の方々のスポーツに対する取り組み率が低いということ、今ご指摘のとおりでございます。そこに対する啓発といいますか、啓発をして取り組んでいただくというところでございますが、現在ですと、親子ふれあい体操教室、こういったものを年間30

回ぐらいやっております。

やはり、従来の取組が競技スポーツであったり、団体スポーツへの取り組みのほうが強い傾向にございましたので、現在、傾向としましては個人で割と自由にできるスポーツというニーズが非常に高まってきているという状況から、今後そういったところに向けたスポーツ教室ですとか、そういったものに取り組んでいくということに少し力を入れていきたいというふうに考えております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。恐らく、若年層で、長江委員は子育て世代というふうにおっしゃいましたけれども、未婚者も非常に多くてですね。スポーツの場というのも1つの出会いの場につながるような。さっきの出生率を上げるためにも何か連携した事業ができてくるといいのかなと思います。いながら伺っておりました。

スポーツのほう、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、4つ目にまいりたいと思います。「文化、生涯学習」の基本施策について、ご意見ございませんでしょうか。

**文化、生涯学習**

**【伊藤部会長】**

ちょっと確認ですけれども、小牧市は図書館は幾つお持ちなんでしょうか。

**【教育委員会事務局次長】**

中央図書館が1つ。それから、3カ所の市民センターがございますが、こちらのほうに図書室と言われるものが3カ所ございます。それから、ラピオの中に子ども向けのえほん図書館というのが1つございます。計5つでございます。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。秦野委員、お願いします。

**【秦野委員】**

今の図書館の件で少しお聞きをします。今、計画中ということでのいろいろな会議が一通り終わったところだと思えますけれども、この目標だとか手段の中で、機能強化を中心に手段を書かれていますけれども、私、一番大切なのは図書館の運営だと思うんですね。運営のほうを市の直営でやられるということは決定済みとお伺いをしておりますけれども、どうやって。例えば図書館ボランティアがかかわるだとか、図書館は総合的な文化の発信の施設という観点から、例えばほかの文化振興財団とか市民活動の団体とかと協働を図りながら市民生活の課題解決から図書館を目指すのか。こういった運営面を何か1つ手段ということに入れられて。

さらに、これも2つ目に利用者数、貸出冊数がどうしても指標に上がっておるんですけれども。何かこうした、運営面で市民との協働で運営できるというような、できたという、そういった指標を何か考えられたほうがいいんじゃないのか。どうしても、ハードだとかアウトプットがあまりにも先の結果だけを捉えてしまっているの、何かつくり上げる過程の中での指標があるといいのではないかと思います。

**【伊藤部会長】**

お願いします。

**【教育委員会事務局次長】**

ありがとうございます。ご指摘のとおり、現在、利用者数、あるいは貸出冊数ということで、結果、アウトプットして出るようなものを入れさせていただいております。

運営面のほうですと、今ここでこういったものがというようなご提案をできるようなものを持ち合わせておりません。ボランティアのかかわり方、ボランティアの方が、例えば読み聞かせですとか、いろいろな部分でかかわり合いを持っていただくことになろうと思います。そういったところで考えられるものがあれば、一度持ち帰りたいと考えます。

**【伊藤部会長】**

ほか、いかがでしょうか。舟橋委員、お願いします。

**【舟橋委員】**

「文化、生涯学習」という基本施策の中で、市としての立ち位置というんでしょうか、そのあたりのことをちょっと確認したいと思います。

「文化、生涯学習」について、こまき市民文化財団というものができて、現在ではそこが多くの事業を行っているというような形になっているわけです。そういう、小牧市の中の文化財団、そのほかのそういう団体がある。そういう中で小牧市もやっているという、何か並列的というんですか。その役割分担というのが現時点でどうなっているのかなというのが気になっているわけです。

要は、小牧市として、周りのそういう団体に対してどんな関わり方をしているのか。手綱を引いているのか、また協力しようという立場なのか、そのあたりがはっきりしない。こんな表現はおかしいかもしれませんが、文化財団に丸投げして、小牧市は関与しないという、こういうスタンスなのかどうか。そのあたりの立場というのが、小牧市としてはどういうふうにいこうとしているのかということですね。

スポーツのところでもそうでしたけれども、話を聞いていると、何かそういう周りの団体にお任せしてしまって、小牧市としてはそれを見ているだけ、おいしいところだけ食べているというような聞こえ方も見方もできてしまうので、そのあたりどうなのかということがちょっと気になったわけです。

**【教育委員会事務局次長】**

ありがとうございます。小牧市とこまき市民文化財団でございますが。今、各事業、事業の実施についてはこまき市民文化財団が担っております。そこで、公共がやるにはなかなかうまく回らないようなところ、もう少し魅力的な形で今現在展開をいただいております、非常に好評をいただいております。

そういった中で、事業実施、プランニング等、文化財団と私ども小牧市の職員とが連携をしながら、今、協議をして進めているというようなところでございまして、決して文化事業全部丸投げというような形で進めている状況ではございません。月1回程度ミーティングを重ねたりしながら、事業を展開しておるというところでございます。また、文化財団は各団体等と連携をいただいておりますので、そういったところも我々小牧市としても文化財団を通してお話をいただきながら対応できるところについては考えているというところでございます。

**【舟橋委員】**

ありがとうございました。

**【伊藤部会長】**

ほか、いかがでしょうか。

では、私から失礼します。確認ですけれども、展開方向の2で図書館サービスの充実ということで、利用者数はもちろんふえないといけないんですけれども、その括弧書きで書かれている、資料の貸出者数とあるのは、実際の利用者数というのはカウントしづらいからなのでしょうか。教えてください。

**【教育委員会事務局次長】**

こちらなんですけど、同じ方が複数回利用されることもございますので、あくまでも貸出者数、要は累計数での数値として考えております。このため、こういった表現で記載をさせていただいているところでございます。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。図書館のICT化を進めるということで、タブレットの貸し出しという1つの指標があると思うんですけれども。そのためにはWi-Fiが整備されないといけないとか。今、インターネットにつながずにリソースに当たるといことがすごく難しくなっているんで、そこら辺はタブレットの貸し出しというふうに、小さい指標ではあるんですけれども、その成果を見るのであれば絞ってしまったほうがいいのかというのがひとつあります。

その一方で、滞在型ということになると、要するに借り出さないということも考えられるので。だとすると、もちろん全体の貸出者数という形では数は要るんですけれども、ある程度この手段がクリアになっているので、タブレットを入れるのであれば、それがどれぐらい借りられているのか、場合によっては一定数になってしまうかもしれませんし、頭打ちになるかもしれないので、その辺もちょっと考えていただくといいのかなと。

逆に、Wi-Fiを入れたことによって各人が個別にスマートフォンで済んでしまうということもあるかもしれませんので、そうするとタブレットを何台入れるかという、そういうところになってくるので、ちょっとその辺を考えていただいてもいいのかなと思います。

私からはそれだけですが、ほかはいかがでしょうか。

あと、お伺いしたいのは4つ目ですね。展開方向4の指定文化財の数が41という基準値があって、これをふやしていくという。具体的に、これ、どうやってふえていくのか、教えていただくと。

**【教育委員会事務局次長】**

文化財のほうですが。ちょっと正式な会議名称は忘れてしましまして大変申し訳ないんですが、審議会等の中で文化財の認定等について議論いただきまして、そこで認定されますと文化財として市の認定をさせていただいております。

**【伊藤部会長】**

市の認定を受けると、例えば看板がつくとかですね。例えば立て看板を立てるとか、そういうのがあってしょうか。

**【教育委員会事務局次長】**

多くの文化財のところ、説明看板は今つけさせていただいておりますが。全てについているかどうか、申し訳ございません、確認はとれておりませんが、そういった看板等は設置をさせていただいております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。結構、山間部とか、最近、仏像とかが盗難に遭ったりですね。田舎のほうになるとその管理がオープンであるので、なくなってしまうということがあったりして。

それを逆手にとって、指定文化財に指定して、こういうところにどんなものがあるよということを周知するようになれば、逆にそれを足がかりにして回る人とか、入れるのかとか、見られるのかとか、そういったところの情報などもオープンにされていれば、来場者もふえていくのかなと思っているので、これをクリアにさせていただくといいかと思います。

何かあれば、先にどうぞ。

**【教育委員会事務局次長】**

今のご指摘の点でございますが。現在、小牧市ではこういった文化財の「訪ね歩きマップ」を各地区でつくっております、こういったものを配布させていただく中でまち歩きをしていただくと、そういった形でご活用いただいております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。秦野委員、どうぞ。

**【秦野委員】**

小牧の歴史・文化に興味を持っている市民の割合が非常に減っているというのがちょっと気がかりなんです。どうしても、小さいうちからこういったことに親しむということが非常に大切だと思っておりますけれども、小中学校等で何かこういった歴史・文化、特別に力を入れていらっしゃることはあるのでしょうか。

**【教育委員会事務局次長】**

ご指摘のとおり、小さなうちから文化に親しむということは非常に重要なことだというふうにご考えております。小牧市では、今年度ですとアウトリーチ事業というもの、小学校のほうへ出向きまして、本格的なプロの方々に来ていただきまして、そういうふうにしんじたいというふうにごやっております。また、中部フィルハーモニーがこの市内にありますので、中部フィルの音楽活動、こういったものを学校でやったりとかいうようなことやっております。

**【秦野委員】**

最近、結構、小牧山などは小野さんが説明されたりとか、多くの人が集まるということは聞いております。ただ、集まってくる人が結構年配の方が多くて、若い方が少ないというようなこともありますので。展開方向の4のところ、やることは確かにこのとおりかもしれないんですけれども、何か小中学校の教育面でこういったところに力を入れるみたいな条項があれば、何年後にはそういった部分が強化されていくのではないかと思います。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

ちょっと質問。図書館にこだわってしまいますけれども。滞在型の新図書館の整備というのは具体的にどういうふうになるのか、ちょっと教えていただけますか。

**【教育委員会事務局次長】**

ご指摘のとおり、旧来の貸し出し中心の図書館から、やはり現在の図書館というのは居心地のよい滞在型の図書館というふうに変貌してきております。今、計画をしております新図書館におきましても滞在型の図書館の形で進めていきたいというふうにご考えております。

内容としましては、先ほどのWi-Fi環境を備えたり、あるいはそこでものを調べて調査ができるような形。あと、イベント的な活用ができるスペースを設けたり、それからカフェを併設しまして飲み物を飲みながら、例えば読書をしていただけたらとか。そういったような活用をしながら、そこで長時間滞在して、学んでいただいて、調べていただくというようなご活用をいただければというふうに考えております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。今のえほん図書館とはどういう形に連携していくんでしょうか。ほかの市民センターの3つあるところ、その連携はどうなっていくのか。

**【教育委員会事務局次長】**

当然のことながら、図書館のほうでえほん図書館も新図書館が運営を担ってまいります。えほん図書館は幼児期の絵本を中心としたものでございまして、新図書館のほうでは児童書から多分中心になってこようかというふうに考えております。その中で、そこで司書等が常駐しますので、読書相談等の対応なども図っていききたいというふうに考えております。

**【伊藤部会長】**

親子が一緒に行って、ばらばらのところに行かなくてはいけないのはちょっと考えにくいので。例えば、読み聞かせのスペースをとっていただくですとか、紙芝居のコーナーで舞台を設置していただくとか、滞在型というのであればそういう形で利用者数を伸ばしていただくのも1つの手かなと思うので、お願いしたいところです。

ほか、いかがでしょうか。

ちなみに知りたいところですが、市民会館での公演の参加者数はここに出ているんですけど、大体6万人となっているんですけども。この市民会館、公演は大体何日ぐらい使っているんですかね。年間何日ぐらい。

**【教育委員会事務局次長】**

ただいま資料等を持ち合わせておりませんので、こちらでご紹介は控えさせていただきます。すいません。

**【伊藤部会長】**

逆に言うと、ここは最大で何人入るところなんですか。

**【教育委員会事務局次長】**

こちらのほうも、資料を持っていないものですから正確な数字ではないんですが、大ホールで1,300名となっております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。それで割れば、大体どれくらい使っているかのかがわかると思いますけれども。公共施設ですので、できるだけ利用数が増えたほうがいいと思うんですが。

秦野委員、どうぞ。

**【秦野委員】**

現状と課題のところ、3段目、「市内の魅力を発信することにより」というふうには書いてあるんですけども。例えば、図書館というのはやはりこういった文化とか歴史を発信する拠点だと思



うんです。これ、展開1・2・3・4、こういうふうに書いてあるんですけども、図書館が、じゃ、どういう機能を担うのかって非常に大切だと思うんです。歴史だとか文化を発信するという観点においては、ですので、それを1つ、手段の中に入れていただけると展開方向の3や4を、展開方向2で補完できるのではないかというふうに思っています。

あともう一点ですが。例えば、歴史とか文化とかを小牧市観光協会さんと連携をするだとか。確かに、市の外郭団体さんではこまき市民文化財団とか文化団体とか、これは市民活動団体だと思えますけれども、そういったところとの連携を書いていますので、ある意味、そういった観光協会さんとの連携も踏まえた手段をおとりいただけるといいのかなと。

また、発信の方法をどうするのか、PRをどうするのかと。これはシティプロモーションとの兼ね合いと絡んでくるとは思うんですけども、その辺のところを何かこの中に入れられるといいのではないかと思います。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございました。

**【教育委員会事務局次長】**

ありがとうございます。課題の4つ目ですね。市の文化財の魅力発信、歴史や文化への関心を高めるといった部分でございますが。これを我々想定しておりましたのは、小牧市歴史館であるとか小牧山城史跡情報館、こういったところ、小牧市の歴史等を展開していくということで考えておりました。これはここで来館者数等を載せて、出ささせていただいているということでございます。ただ、かといって、図書館のほうで何もしないということではないわけですから、図書館のほうでは郷土資料の展示等を備えさせていただく中で、郷土への関心に努めていきたいというふうに考えております。

それから、観光協会さんとの連携という部分でございますが、我々教育委員会の立場の中で連携ができることというのは今すっと思ひ浮かばないところではございますが、シティプロモーションの立場から考えれば連携の中で何かやれることもあるかもしれませんので、そういうところはまた持ち帰って検討してみたいというふうに思います。

**【伊藤部会長】**

ほか、いかがでしょうか。

現状と課題の最後のところに、「全ての市民が年齢、障がいの有無、経済的な状況にかかわらず文化・芸術に親しむことができる環境整備」というふうにありますので、例えば無料講座の実施回数ですとか、そういったものをエントリーのものとして成果指標に入れてもいいのかなと思ひながら伺っておりました。

それでは、時間もたつてまいりましたので、5つ目、最後になりますが、「男女共同参画」のほうに移りたいと思います。

**男女共同参画**

**【伊藤部会長】**

まだ、お声を聞いていない方がお二人いらっしゃるの、倉知委員、何かご意見をいただければと思いますが。

**【倉知委員】**

男女共同参画とって結構久しいんですけども、自分の立場に立って難しいなということちょっと考えております。やはり、私たちはどうしても家庭の中での考えしかなく、なかなか外

へ出て働くということが難しいのかなと思っていますし。また、時代の流れもあるんですけども、まずは子育てで家の中に女はいるというのがどうしても頭から離れなくて。その辺の進歩的な考えはわかるんですけども、実際、生活の中でそれをどう自分としてやっていくのかがとても難しいなということは特に考えております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。恐らくそのあたりがまちの状態をあらわし、労働力率を使っているんだろうと思いますけれども、67.9%ですね。

何か、皆様、ご意見ありましたら、お願いします。柴田委員、お願いします。

**【柴田委員】**

展開方向の1なんですけれども、目標が「男女共同参画の理解の促進や意識の啓発」で、手段が「講座の開催と情報提供」。で、指標が「地域協議会の女性役員の割合」というのは、明らかに結果になるかどうかわからないのがあって、先ほどから部会長さんのほうからいろいろと指標のあれがあるんですけども、ちょっとこれは恥ずかしいかなというところです。ちょうど資料の5で、「現計画の評価分析シート」の最後あたりで男女共同参画をテーマとした各種講座・講演の参加者数とか、そういったものがあって、そちらのほうの方が妥当なところかなと。

あとは、書けないと思いますが、一番の隠れたテーマは、市の中での女性管理職における女性の比率かと思いますが。ただ、ちょっときょうの性別を見て、書けないだろうなというところ。すいません。

**【教育委員会事務局次長】**

今、指標の関連のご指摘でございます。

男女共同参画の中で一番の問題といたしますか、一番難しいテーマというのは、やはり固定的な性別役割分担意識の解消というところだと思います。男は仕事で女性は家庭と。こういった価値観が、現在の若い人たちには共働きをしていくという中で、女性の社会的活躍というのが重要であるというふうに考えております。

そういった中で、地域の方々の生活の中でやはり価値観を変えていく。変えていくと言うとおかしいですけども、普及していくことが非常に重要であろうというふうに私どものほうは考えておまして。先ほど市の施策ですとか、そういった中での活動は当然やってまいります。やはり地域の中で、家庭の中ですとか、そういった中でこういった認識を深めていただくことが必要であろうということから、地域で一番近い存在となり得るだろうという地域協議会の中で女性の役員。これは男女共同参画で、計画の段階から携わっているのが一番大事であろうというようなところから、女性役員という割合を示したものでございます。以上でございます。

**【柴田委員】**

ということは、女性に地域協議会で役員をしてもらおうという手段を通じて男女共同参画の意識が定着していくという理解になって、ちょっと苦しいかな。

むしろ、小牧の地域協議会なり、いろいろな地域団体だと自動的に女性会が放り込まれて、そこにボランティアをやっている人で、地域活動の女性依存度の高さというのがそのままあらわれてきてしまうところで。何かそういう選び方自体が、男女共同参画の方向性と180度違っているという印象もあります。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。実際に地域協議会に参加されておられる方もおられると思いますが、

伊藤委員、ご意見をお聞かせていただけてよろしいですか。

**【伊藤委員】**

地域協議会に、今、私が参加して思うこととかで結構ですか。

私の地域は部会を3つに分けて、福祉部会と子ども部会と、あと防犯部会ということで3つに分けております。それぞれの部会で、やはりおっしゃるように、委員さんというか、部会長さんというのは全員男性です。それで、会長さん、副会長さん、会計さん、全員男性です。副部会長も男性です。その中で、10人の中でただ1人だけ、女性で副部会長を引き受けていただいている方もみえます。ということで、やはりまだまだ女性がそういった第一線といいますか、そういうところへ出るということが難しいというのか。

年齢にもよると思いますけれど、今、大体、小学校、中学校、児童会、生徒会もほとんど女性の方が会長さんを引き受けていらっしゃるって、男子の学生さんが、後からついてくるような、そんなような状況の学校もふえてきていますので。今後、若い、そういう小学校、中学校、高校生の中からやはり女性が参画するということの大切さ、重要性も教育の中で教えていくのも1つの方法ではないかなと思います。

**【伊藤部会長】**

では、板東委員、お願いします。

**【板東委員】**

私は大城小学校区の協議会の会長ということなんですけれども。推薦していただいたのは稲垣さんなんです。

協議会そのものは市役所の方がいろいろやってくさっているのが現状ですけれども。女性の役員ということについては、たまたま私は区長をちょっと長い間やらせていただいたものですから、私が区長をおりたときにこちらのほうへそのまま移動した感じなんです。

私の地区は桃花台というところなんですけれども、早く言えばよそ者の集まり、集合体だと思うんです。女性の役員というのは積極的な方もたくさんいらっしゃいます。地元の方はちょっとわからないんですけれども、新興住宅地域にありましては割と積極的にやってくさっているんじゃないかなと思います。だから、「男は、女は」ということはあまりないような気がしますけれども、どうでしょうか。

**【伊藤部会長】**

恐らく地域性の問題もあると。古いところだとということですかね。倉知委員もおっしゃっていましたが、世代的な問題というのもすごく大きくあるので。そういう意味で、地域協議会の女性役員の割合で示すのはなかなか難しいのかなと思います。

選出に関与できる場所は、私も地域協議会の会議のほうに出ていましたので、経緯を見ると、いけるところもありそうなんですけれども、そうでないエリアもあるんじゃないかということをおそれつつ。その中で、やはり市のほうに関与しながら、できるだけそういうところにも女性に参加していただきたいということの意思表示だと思って、今伺っておりますけれども。

やはり、手段と指標がちょっと。柴田委員がおっしゃるようにちょっと難しいのかなと思って、これは再考してもいいのかなと。むしろ、地域の男女共同参画普及員という、これ、現状どうなっているのか、ちょっと教えていただけますか。

**【教育委員会事務局次長】**

すいません。手元に持ち合わせておりませんので、また後ほどお通知させていただきたいと思

いますが。全地区、行政区全てには現在たどり着いてはいないというような状況だったというふうに記憶しております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。この普及員というのは、具体的な活動はどういうことをされているんですか。

**【教育委員会事務局次長】**

年間、地域の地区行事があると思います。役員の方で。そういった中で、こういった普及員さんを、今、任命させていただきまして、そういった行政区の中の会議等において少しお話をしていただくなどのことをお願いしております。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。「小牧の教育」に男女共同参画講座というのが出てくるんですけども、それだとその普及員を育成する講座とか、意識向上を図るための講座とか、家事参加支援の講座というふうに書いてあるんですね。例えばこれの参加人数とか、これ、男女比で示してみるとか、そういうほうが具体的かなという感じ、直接的かなという感じはします。

やはり、講座ということになると単発的になりがちなんですけれど、この講座を見てみると結構連続講座になっているので、そういう意味でも育成の意味は果たしていると思うんですね、目的は。だから、男女共同参画の普及員という、それが育成というふうに言いながら、講座を受けていただく人をふやして行って、そこから意識啓発、理解促進というふうに結びつけていただく。普及員だけだとちょっと弱そうなので、その講座の参加者の数とかというところでデータをとっていくのが直接的かなというふうに思います。

あと、高校、大学ですね。この辺はなかなか直接的にはいきづらいところではあるかもしれませんが、学校教育に関わることで、この辺の状況、もしあるのであれば教えていただければと思います。

**【教育委員会事務局次長】**

学校における展開というのを、直接的にきょうはちょっと資料がございませんけれども。

今は教育の中で何々教育というのがどんどんふえて行って、カリキュラム上おさまるのかというように感じにこれからなっていくという中で、多分その中の1つがこの男女共同参画ですとか、主権者の教育ですとか、消費生活ですとか、いろいろな教育がふえていくという中で、やはり教科書の中で単元的に入ってこないと、特別に授業を起こしてというところは現実なかなか厳しいところがあるかと思います。それはどんな教育においてもそうだと思いますので。そういった中で、いわゆる基本的人権とか、そういった部分の社会生活の中で男女のそういった考え方の部分についてはある程度単元的にはあるかかと思えますけれども。そういった状況で。ちょっと苦しい答弁ですが、すいません。

そういった中で、小牧市においては男女共同参画を考えるためのハンドブックということで「はばたけ未来へ」というのをつくりましてですね。男の子、女の子、そのどちらがいいですとか、そんなことを含めて男女共同参画についての職業の関係のことですとか、クイズみたいなこともありながら、副読本として使っております。これを何年生で使っているか。たしか、5年生ぐらいだと思えます。

**【教育委員会事務局次長】**

あわせて、先ほどの男女共同参画普及員の数でございますが、平成30年4月現在で27区

48名の方に地域で活動いただいているというような状況でございます。活動内容としては、先ほどお話ししたような、地域での啓蒙・啓発活動の協力ですとか、地域における男女共同参画の推進、地域における女性の人材の情報提供、研修会・講座への参加、「男女共同参画普及員だより」の作成とか、こういったものにご活躍いただいておりますという状況でございます。

#### 【伊藤部会長】

ありがとうございます。男女の平等意識については学校教育が一番平等感があると言われていて、そういう意味では学校教育が一番やりやすい場所なんですよね。ただ、実質的に平等になっていないところが問題なのであって。学校のカリキュラムの中では家庭科の単元で十分平等化していますので。そういう意味では、そういう冊子をつくられてという小牧の独自の取り組みもあるのは評価できる場所だと思いますけれども。

難しいのはやはり大学生だったりとか、いざ人生選択で結婚するとか、あるいは子育てに直面するときなどにその意識がちゃんと改善されているかどうかの問題になってくるので、大学生の連携講座みたいなものですね。この辺ですと、近隣の大学、撤退がニュースに入ってきたので、あららと思いつながりながら見ているんですけれども、そこの連携とか、あるいは人材派遣とかですね。大学講師を例えば高校に派遣するような支援事業とかというのを組んでもいいのかなと思っています。

展開方向の2についていかがでしょうか。審議会等の女性委員の登用率というのがあって、こんなのカウントしていたんだって初めて知ったんですけれども。私も、今回、部会長を引き受けるに当たって大丈夫かと自分でも思いつながりながら、冷や冷やしながらお引き受けしたんですけれども。

例えば大学だったりすると、採用人事のときに明らかにもう女性を採りますというふうに言ったりしているんですよね。恐らくポジティブ・アクションの介入なんですけれども、国立大学などではそれが評価になってきているので、同じレベルだったら女性を採りますみたいな感じに明らかに言ったりしているわけです。そういうのをやはり市として出していくという。というのが1つの市としての姿勢になってくるので、審議委員、一般公募があったときなどに、女性に積極的になっていただきますとかいうようなことを言ってもいいのかなというふうに。これは恐らく首長の考え方によると思いますけれども。

やはり、市町村がこれだけ男女共同参画って独立して書く以上、その姿勢を示すということが1つ明らかにアピールポイントになると思うんです。どうしても、昔でいうと、こういう会があると何かグレーな世界になっていて、男性ばかりとかというのがよく言われていたことですが、今ここの部会を見ていただくとほとんどフィフティ・フィフティ、あるいは女性のほうが多いくらいの感覚になりますので。

ただ、これが教育とか子育てとか福祉とかということになっているから女性がふえているというところでは、やはりこれは変わらないわけですよね。ボランティアの話になると女性になってくるとか。それがやはり姿勢として、こういう場所にも女性にいっぱい出ただくんだ、小牧市は、という決意表明みたいな形で書いていただいたほうが、むしろ市の姿勢として出てくるのかなというふうには思ったりします。

私見を述べました。ほか、いかがでしょうか。秦野委員、どうぞ。

#### 【秦野委員】

先ほどの普及員さんの件ですけれども、48名いると。この数というのはふえているのか、どうなのか。実際に普及員をやっている方の男女比とか、何か普及員さんの声というんですか、普及員をやることで効果が何かしら感じられるところにあるのかどうか。その辺というのは何かおわかりになることがあれば、教えていただきたいんですけれども。

### 【教育委員会事務局次長】

まず、普及員さんの数ですが、たしか横ばいだというふうには聞いて。かなり以前、19年ですと24名の方ですので、倍ぐらいにはなっているんですけども、ここ最近はずいぶん横ばいであったように記憶をしております。

その効果ということなんですが、非常に難しいテーマですので、なされる方も非常に難しいということでお声は聞いております。例えば、どういう活動をしていったらいいのだろうかとか、そういうところで非常に難しいというところはあったように聞いております。やはり、その中でも熱心な方がおみえになられまして、地域のほうで個別具体的に展開をされていらっしゃるという方もたしかおみえになられておったように感じております。具体的なものをここでご披露する内容はないので申し訳ないんですが。

そういったところは、我々も非常に普及員さんの課題であろうと捉えておりまして、今後、普及員さんに対して具体的にどういう取り組みができるかというところはいろいろ模索をしていきたいというふうに考えております。

### 【伊藤部会長】

先に舟橋委員。舟橋委員、どうぞ。

### 【舟橋委員】

男女共同参画はいわゆる人の意識にかかわる施策ということで、これ、ある意味でとても重い行政課題だと思います。

ここの表には、その方法として、1に意識改革、2に活躍の場を推進ということがあります。先ほど言われました、女性の活躍の場の推進ですね。女性の登用の推進とありますけれども、これは女性に対する優遇という理解なのかどうかということですね。例えば、女性の方がこれを聞いた時にどんな感じがするかということが。幾つかあるとは思いますが、これが気になっていました。女性一般の気持ちとしてはこういう施策がどういうふうに思われるかということを知りたかったということと。

また、登用された場合、例えば2分の1に目標値を置くのか、それともある程度の別の数値を目標値にするんだとか、そのあたりの割合という部分がいまいちな点もちょっと気になったところがあります。

それから、先ほど、地域協議会に女性登用といいますか、かかわるといふ。それがもしも施策であれば、とても有意義な施策かなと思って聞いたわけです。

今ある、区といいましょうか、いわゆる自治会の実態を、私自身の個人的な感覚なんですが、結構昔からの地域性というものも反映して、あそこは本当に男性社会なんだなという感じがします。そこに対する切り口として地域協議会が機能してくれるなら、これはとても良いのではないかと思います。ある意味で、区、自治会に対する変革のアプローチとしてそういう地域協議会があれば、また効果が増えてくるのではないかと思います。

発言が長くなってしまふといけないんですけども。それから、私自身は次男坊であつて、核家族の中で、夫婦の中で家庭を切り回してきました。私も妻もフルタイムの勤労者だったものから、子育ての関係から見れば、例えば私が職場で残業を命じられた場合、そのことを女房に伝えると、誰が子どもの夕飯をつくるのよっていうことでけんかになって、何とかきょうは残業を許してくださいとか、そういうやりとりをしながら何とか子育てをしてきたわけです。

要は、男性は仕事、女性は家庭という、そういう文化が本当に払拭されない限り、私たちのような一般の勤労者から見れば、そういうのが支障になってしまうわけです。自分としてはそういうふうには家庭を切り回したいと思っているんですけども、社会のほうでは、また職場のほうでは、何でこんなこと女房に任せられないのかという声が上がってきて、そこでも自分自身の葛藤が生

じるわけです。だから、そういう意味での職場環境とか、そういうところでの文化そのものが変わってくれないと、なかなか本当の意味での共同参画というのはできないと思うし、自分自身、そういう意識をしても社会の壁があるためにそれを進められないというところがありますので、そういう社会に対するアプローチ、何かいい方法がないのかなというのがやはり思うところなんです。

ちょっと、私の感覚を述べましたけれども、以上にしておきます。

**【伊藤部会長】**

板東委員、どうぞ。

**【板東委員】**

私も男女共同参画普及員を何回かやらせてもらったことがあったんですけども、役に立ったかという、私の場合、ありません。

ただ、せつかく市のほうからそういう呼びかけがあって、私も区長として委員さんを選ぶときがあったんですけども、仕事内容がわからないということもありますし、働いている方ももちろんいらっしゃるということもあって、なかなかやっただささなかったんですけども。

私も何回かやらせてもらったんですけども、市のほうからのいろいろなお勉強とか、映画があるからこれを見なさいとか、券が配られてくるんですけども、そういうのに参加するだけで、それを受けて私が地域にどう返すかということのを市のほうは狙っているんでしょうけれども、私には伝わってきません。それを伝えたいと思っても、やはり地域性の問題もあるんでしょうけれども、なかなか返す場がないというか。こういうのがあるよというのをもちろん伝えるんですけども、そこを受け入れてくださる方々があまりいらっしゃらないということもあったと思います。

今、こちらのお話を聞いて、うん、そうだ、男女共同なんだからいろいろ役割を、男性はこれ、女性はこれということなくやっていかなければいけないんだなということには感じたんですけども、私としてはなかなか伝え切れませんでした。ごめんなさいということになるんですけども。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございました。どうぞ。

**【秦野委員】**

ありがとうございます。普及員の方がどういうふうに思ってみえるのか。これ自体がやはり非常にわかりにくい事業なんですよね、。

私が思うには、展開方向の2のファミリー・フレンドリー企業の登録数だとか、手段の中で企業向け講座を開催するとありますよね。ここ10年ぐらいで女性の経営者の方ってかなりふえているような感覚が私にはあるんですね。私も企業経営者ですけども。経営者の勉強会の中で女性のグループがあちこちにできて、かなり一生懸命やっておられる。そういうところで率先して活躍してみえる女性の方の、例えば講演を聞いたりだとか。いろいろな悩み、子育ての悩みがありつつも仕事で活躍してみえる方って結構多い感じがするんですね。

普及員さんが地元の自治会とかを中心になんか働きかけをするのではなくて、そういった本当に活躍していらっしゃる方から刺激をいただけるような場をつくるのか。どちらかというとなら企業経営というか、企業との連携の中で、女性の活躍のこういう事例があるよみたいなものを展開方向の1として啓発にもっていくとか。何かそちらをふやしていったほうが効果があるような気がするのと。

あと、やはり企業さんへのこういった企業自体の啓発というんですか、そういったところが割

と。これは多分時間を置かないとできないかもしれないですけども。結構そういったところで活躍していらっしゃる女性経営者の方というのは、地元の自治会とかでも恐らく頑張って先頭を切ってやられる人が多いと思うので。これはうちの部会というか、第1部会とのあれになるのかもしれないですけども、そういったところの企業連携を深めていくことのほうが効果があるのではないかと、そんな気がしましたので。

**【教育委員会事務局次長】**

ご指摘のとおりでございます。現状、企業向けの講座ですとか、女性に対するそういった経営者の方を講師に呼んでということは現在やらせてはいただいておりますが、やはりなかなかうまく伝わっていかないという課題でございます。今の意見もいただきながら、もう少し広げる情報の提供の仕方等も含めて検討していきたいというふうに思います。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。

どうしても働く場所になってしまうと、市のほうではなかなか働きかけが難しいところがあるんですけども。

さっき申し上げましたように、学校教育では比較的平等化が進んでいて、女性校長というのでも小学校あたりでたくさん出てきていますので、そういう形で先生から保護者向けに話していただいて、やはり女性が働くということは生活上こういう問題を抱えるけれども、こういうふうに克服してきたですとか、そういうことを実際に子育てしている世代に話していただく。あるいは、介護を抱えている家庭なんかでもすごくそこに負担がかかっているところで、そこに働きかけをしていくとか。実際、女性にしわ寄せがかかっているところ、結構ピンポイントにあるので、ここへの働きかけを市はどうしていくかということを考えていただければいいのかなと思います。

**【稲垣委員】**

先ほども板東さんから話がありましたけれども、うちの地域協議会は会長は女性です。私は女性でいいと思っています。かえってそのほうが、男性が忙しくていろいろ仕事を持ってやるよりも、できる女性にやってもらえれば。

今はイギリスともう1つどこか、トップでやってみえる。国でも、国を背負ってやる女性の方がいます。日本もそのうちに女性の首相になるかもわかりませんが、そういうことで、男性よりも女性のほうがどちらかというと清潔感があるような気もしないでもないですけど。これから、共同参画だけじゃなくて、やはり女性に頑張っていただく時代がくると思います。そんなふうに感じました。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。稲垣委員に褒めていただいたような気持ちで。

一応、きょう予定しておりました全ての基本施策の審議が終わりましたけれども、何か、全体を通して言い足りないこと、ございますか。どうぞ。

**【柴田委員】**

1つだけ、すいません。子育てサロン、あれが子育て支援のところに入っていないのがちょっと違和感がありつつ。また、先ほど、こども未来のほうで所管している事業が載っているということで、まあ、そういうことかなと。ただ、高齢者のほうではお年寄りのサロン、これが計画に入っているのに対して、頑張っている子育てサロン、これが出ていないのがちょっとおかしいということで。それは子育てのほうでもいいですし、地域福祉のほうでもいいですけど、どちら



かでは言及していただけたらと思います。以上です。

**【伊藤部会長】**

ありがとうございます。それでは、これで全体の審議が終わりましたので、事務局のほうにお返しをしたいと思います。

**6. 閉会**

**【秘書政策課長】**

それでは、委員の皆様、長時間にわたり審議をどうもありがとうございました。

今日、1つのシートの中でいろいろ、指標だとかご意見をいただいております。そちら、事務局も含めて所管課と調整をさせていただきたいと思います。また、いただいた質問についてお答えできなかったものもございますので、そのあたりも次回までぐらいに一度お答えができるような形というふうに考えていきたいと思います。

指標などにいろいろ意見をいただきました。これ、第2回、第3回とは同じような形で進むわけですが、第4回でもう一度、各部会合わせて審議をしていくということになりますので、この指標だとかそういうところもあわせてもう一度確認をいただければと思います。

それでは、次回の審議会になりますが、1月11日午後1時半からこの場所ということになります。年が改まって大変お忙しい時期だとは思いますが、ぜひご出席のほど、よろしく願います。

それでは、これもちまして、第2回小牧市まちづくり推進計画審議会第2部会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

以上